

令和3年9月11日

生徒・保護者のみなさまへ

東京都立翔陽高等学校長
榎 茂 喜

新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

政府は東京都等を対象にした緊急事態宣言の終了期日を9月30日まで延長することを決定いたしました。

宣言の延長を受けまして、東京都では感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続することといたしました。そこで、教育委員会の指示に基づき、本校では生徒等の新型コロナウイルス感染症対策の実施を継続したまま、教育活動を実施することにいたします。御家庭においても感染症対策を再度ご確認ください、徹底してくださるよう、御協力をお願いいたします。

記

1 時差登校の徹底と分散登校の実施

午前9時登校、6時間授業（1校時45分）を実施し、午後4時下校とする。

年間行事計画を変更し、9月21日（火）から24日（金）までを全年次オンライン学習日とし、前期期末考査を9月27日（月）から9月30日（木）までとする。

2 今後の教育活動について

- (1) 登校時の健康チェックを継続して実施する。
- (2) 教室等における十分な換気の実施を行う。
- (3) 感染症対策に留意し、各教科等における指導や活動を行う。
- (4) 文化祭については年次ごとに時間や階を分けて実施する。
- (5) 感染防止のため、効果の高い不織布マスクの着用をお願いする。

3 今後の予定

9月	13(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土)
1年次	全年次 登校	登校	全年次 登校	オンライン学習	登校	全年次 登校
2年次		オンライン学習		登校	登校	
3年次		登校		登校	オンライン学習	

9月	20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)
1年次	敬老の日	全年次 オンライン学習		秋分の日	全年次 オンライン学習
2年次					
3年次					

9・10月	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	1日(金)	2日(土)
1年次	全年次 期末考査				閉庁日	全年次 登校
2年次						
3年次						

※10月4日（月）は全年次登校とする。

4 部活動について

- (1) 感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先とした上で、部活動を実施する。活動は午後5時までとし、午後5時30分完全下校とする。また、感染症対策と熱中症対策を徹底する。
- (2) 活動時間は平日2時間程度、週休日は3時間程度とし昼をまたがない。
- (3) 9月18日（土）から26日（日）は部活動原則禁止とし、特別活動の部のみとする。
- (4) 大会参加目的以外の部活動は心身の健康維持のため、週3日以内での活動を認める。

- (5) 大会等参加のための活動は、本人の意思及び保護者の同意に基づく。大会等出場14日前から、活動し、終了まで必ず毎日検温の上、「健康観察票」を学校に提出すること。活動日については休養日を週当たり3日以上（平日2日、週休日も1日以上、大会で確保できなかった場合は他日に振り替える）確保する。活動時間は上記の（2）の通りとする。
- (6) 大会等参加中は、保護者等との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握する。また、大会等参加中にも緊急に連絡する場合も有り得る。
- (7) 部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。
- ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施しない。
 - ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
 - ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。
- (8) 活動終了後はコンビニエンスストア・ファーストフード店等には寄らず、速やかに帰宅する。
- 5 昼食や休憩時間における感染症予防の徹底
- (1) 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- (2) 自席で喫食し、対面での喫食や会話はしない。
- (3) 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- 6 放課後や夏季休業中における感染症予防策の徹底
- (1) 放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出はしない。
- (2) 生徒のみの会食やカラオケはしない。また、必要としないアルバイトは控える。
- 7 御家庭へのお願い
- 今後も、次の対応に御協力くださいますようお願いいたします。
- (1) 毎朝、登校前に自宅での検温。
- (2) 3密の回避、正しい手洗、マスクの着用。
- (3) お子さまに37℃以上の発熱や風邪等の症状がみられる場合、体調がすぐれない場合、または登校に不安がある場合は、無理せず学校に連絡をお願いいたします（この場合は欠席ではなく、出席停止の扱いとなります）。
- (4) 学校への連絡 … 以下の場合は必ず学校にご連絡ください。出席停止の扱いとなります。
- ・発症（本人が発症した場合）。
 - ・濃厚接触（同居の御家族が発症した場合など「濃厚接触」があった場合）。
 - ・同居の御家族に37.5℃以上の発熱がある場合。
 - ・同居の御家族がPCR検査を受診する場合（陰性と診断されるまで出席停止）。
- (5) 家庭における感染症対策
- ・十分な換気を行い、手が触れる場所などの消毒。
 - ・タオルなどを共用しない。
 - ・体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。
 - ・昼夜、屋内外を問わず家族以外の方との会食は自粛する。外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。
- (6) 不要不急の外出の自粛
- ・不要不急の都県境をまたぐ外出はしない。
 - ・不要不急の外出は控え、やむを得ず外出する場合は、人数や時間は最小限とする。
- (7) 電車・バス等の公共交通機関を利用する際のマナーの遵守
- ・必ずマスクを着用する（車内だけでなく、列に並んでいる場合も同様）。
 - ・車内での会話を控える。
- (8) その他
- ・連絡等をホームページで行いますので、ご確認ください。

〔問い合わせ先〕

東京都立翔陽高等学校
副校長 萩原 直紀
電 話 042-663-3318